

# Web 労働おおいた

Roudou  
ITA

2017  
No. 51 (No. 745)  
9  
月号

第51号 (通巻第745号)  
制作・発行  
大分県商工労働部雇用労働政策課

大分県最低賃金の金額も10月  
から変わります! (詳細は3頁)

Main  
Topix

## 平成29年10月1日から 改正育児・介護休業法がスタートします!

育児・介護休業法(正式名称「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」)が改正され、平成29年10月1日から施行されます。

生産年齢人口が減少し、女性活躍推進が叫ばれる昨今、育児に関する環境整備はこれまで以上に重要になってきています。こうした中、保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防いだり、育児休業などを取得しやすい職場環境づくりを進めるため、今回の法改正が行われました。

右図の3つの改正点のうち、①は義務、②③は努力義務となっていますが、事業主の皆さまにおかれましては、是非②③についての積極的な取組をお願いします。

### 主な労働関係行事等(10月~11月)

#### 【10月】

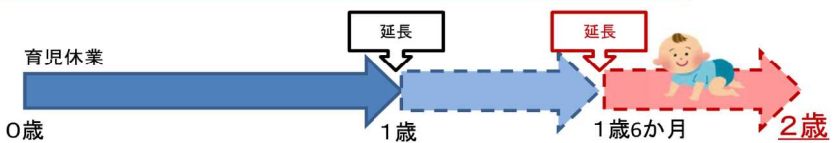
- 1日(日) 悩まず どんとこい労働相談(～7日(土))
- 19日(木) おおいた働き方改革トップセミナー
- 21日(土) 第17回アビリンピック大分大会
- 26日(木) シニア世代のための就職面談会2017
- 26日(木) 出張労働相談(別府)

#### 【11月】

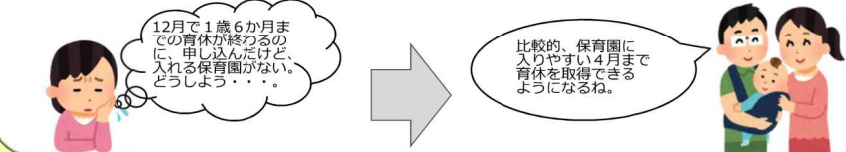
- 7日(火) まちかど労働相談(JR大分駅前)
- 12日(日) 集中労働相談(～14日(火))
- 12日(日) 第47回大分県技能祭
- 14日(火) 高校生のための就職フェア
- 18日(土) ヒューマンフェスタ
- 22日(水) 出張労働相談(大分)

### 改正育児・介護休業法のポイント(3つの改正内容)

#### 改正内容①: 最長2歳まで育児休業の再延長が可能に



- 1歳6か月以後も、保育園等に入れないなどの場合には、会社に申し出ることで、育児休業期間を最長2歳まで再延長できます。
- 育児休業給付金の給付期間も2歳までとなります。(詳細はハローワークまで)



#### 改正内容②: 子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

事業主は、働く方やその配偶者が妊娠・出産したこと等を知った場合に、その方に個別に育児休業等に関する制度(育児休業中・休業後の待遇や労働条件など)を知らせる努力義務が創設されます。



#### 改正内容③: 育児目的休暇の導入を促進

未就学児を育てながら働く方が子育てしやすいよう、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設ける努力義務が創設されます。

(育児目的休暇の例)  
配偶者出産休暇、ファミリーフレンドリー休暇、子の行事参加のための休暇など



出典: 厚生労働省 ([http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/ikuji\\_h29\\_05.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/ikuji_h29_05.pdf))

### 目次

- P1 改正育児・介護休業法がスタートします!
- P2 トピックス
- P3 インタビュー この人にききました
- P4 県内の動き(労働・経済関係 7~9月)

- P4 セミナー・その他お知らせ
- P6 平成29年春季賃上げ要求・妥結状況(最終)
- P6 平成29年夏季一時金要求・妥結状況(最終)
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要労働経済指標
- P8 労委だより



**第12回高等学校ものづくり溶接競技大会  
中津東高校が最優秀賞**

8月1日(火)、第12回大分県高等学校ものづくり溶接競技大会(主催:大分県、大分県高等学校溶接技術連絡協議会)が大分市の大分高等技術専門校で行われました。競技会では猛暑の中、7校34名の高校生が、制限時間内に課題を仕上げるため、汗だくになりながら溶接作業に取り組みました。

8月25日(金)には県庁で上位入賞者の表彰式が行われ、山下順一審査委員長から競技会の講評と九州大会出場者への激励がありました。

【主な成績(九州大会出場予定者)】

〈団体の部〉

- ・最優秀賞:中津東高校Aチーム(平野 寿和、前平 心晴、中谷 中)

〈個人の部〉

- ・最優秀賞:大分工業高校 財前 了丈
- ・優秀賞:情報科学高校 麻生 真央



大会で課題に取り組む高校生

**第12回若年者ものづくり競技大会  
銀賞と銅賞を受賞**

8月3日(木)~4日(金)愛知県内4会場で行われた「第12回若年者ものづくり競技大会」へ大分県代表選手として県立工科短期大学校や大分高等技術専門校、大分工業高校、鶴崎工業高校から6職種に13名が参加しました。

その結果、大分県立工科短期大学校の後藤拓己さんが機械製図(CAD)職種で銀賞、縄田慎太郎さんがフライス盤職種で銅賞になるなど2職種で4名が入賞しました。

【第12回若年者ものづくり競技大会入賞者】

○機械製図(CAD)

- 銀賞:後藤 拓己(県立工科短期大学校)
- 敢闘賞:後藤 拓也(大分工業高校)

○フライス盤

- 銅賞:縄田 慎太郎(県立工科短期大学校)
- 敢闘賞:大西 龍之介(大分工業高校)



8月30日(水)受賞報告会

**「おおいた働き方改革」共同宣言  
～誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる大分県を目指して～**

平成29年8月17日(木)第4回大分県働き方改革推進会議を開催しました。

今回はこれまでの議論を踏まえ、長時間労働の是正や仕事と子育て・介護との両立環境整備など働き方改

革の推進に向けた取組目標を設定した「おおいた働き方改革共同宣言」を、経済団体や労働団体の代表、女性企業経営者、有識者など14名の委員と大分県知事、大分労働局長らが行いました。

今後は目標達成に向け、各企業や団体など全ての職場における働き方改革を進めていきます。

**目標**

1. 一般労働者の年間総実労働時間 全国平均以下 (H32)
  2. 年次有給休暇取得率 70%以上 (H32)
  3. 男性の育児休業取得率 13%以上 (H32)
  4. 25~44歳女性の就業率 77%以上 (H34)
- ( )内は目標年



**参加者募集!**

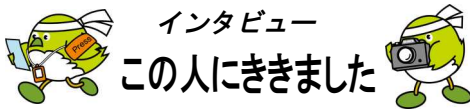
**おおいた働き方改革トッフセミナー(講演会)を開催します!**

日時:平成29年10月19日(木) 15:00~17:00  
 場所:レンブラントホテル大分(大分市田室町9-20)  
 対象:企業経営者等 150名  
 内容:①講演「多様な人財の活躍促進と働き方改革(仮)」  
 講師 日本航空(株) 植田 英嗣 氏  
 ②おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰受賞企業の取組紹介(2社)

③働き方改革・人手不足対策について  
 講師 中小企業庁次長 吉野 恭司 氏  
 ※参加費無料  
 ※事前申し込みが必要です。下記までお申し込みください。

**お申込・お問合せ** 県雇用労働政策課  
 Tel 097-506-3327





## 働き方改革共同宣言の目標とその意義 ～休暇取得による労働生産性向上～



大分県働き方改革推進会議会長  
(大分大学副学長・経済学部教授)  
下田 憲雄氏

前ページに「おおいた働き方改革」共同宣言の記事を掲載しています。この宣言を行ったのは、「大分県働き方改革推進会議」です。この会議は、経済団体の代表や企業経営者、労働者団体の代表、有識者等の委員で構成されています。今回は会議のまとめ役である、大分大学副学長・経済学部教授の下田会長にインタビューしました！

**Q：第4回大分県働き方改革推進会議において、共同宣言と目標が設定されましたが、そのポイント、設定した理由などを教えてください。**

まず労働時間については、話題となった大手企業の状況もあり、国全体で対応を考えているところです。当然、大分県でも過重労働とならないようにしていかななくてはなりません。しかし特に中小企業では、単純に労働時間を減らすことは難しいものです。また、これからさらに少子高齢化が進むため、生産年齢人口も急激に減ってきます。

こうした中、女性の活躍が期待されています。これまで労働力の主は男性であり、女性は20代から30代にかけては子育てに専念し、40代後半から再度就業するというM字カーブを描いていました。しかし、これは日本や韓国にしか見られない独特の風習であるということを経験者に銘じるべきです。

企業にとっても働き手の確保は喫緊の課題です。年次有給休暇の取得はもとより、男性の育児休業取得率の向上など、休暇の取りやすい会社、社会のあり方が問われています。

以上のような状況を踏まえ、国の基準も参考にしながら、今回の4つの目

標を設定しました。

**Q：目標達成に向けて、私たちは何をしたらよいのでしょうか？**

私たち（労働者）としては、IoTやカイゼン、時間管理等により労働生産性を高め、時間を捻出することが大事です。捻出した時間は、リフレッシュや趣味、スポーツ、音楽、キャリアアップのための行動など、様々なことに活用できます。また、現在は子育てや介護のサポート、その他のボランティアなど、地域で支え合っていくことが求められています。年配の方だけでなく、若いうちからそうした活動に参加し、様々なことに目を向けることで、バランス感覚も備わります。

**Q：中小企業や小規模事業者で取組を進めるのは難しいのではないのでしょうか？**

中小企業等でも、実際に働き方改革に成功している事例が多くあります。そうした好事例を参考にしながら、それをそのままやるのではなく、個々の会社に合ったやり方を、経営者と労働者が絶えず意見交換しながら作り上げていくことが重要です。

**Q：働き方改革を進めていくことでどんなことが変わるのでしょうか？**

働き方改革は、労働者個人にとってみれば正に人生が変わると言っても過言ではありません。時間をつくって色々なものに接したり、異業種の人と交流する。こうしたリフレッシュをすることで、創造的なアイデアやイノベーションが生まれ、実は企業にとっても収益力アップにつながる可能性もあります。

そのためにも、まずは労使双方で意

識改革を行い、どういう会社にしていくか、どういう社会を作っていきたいかを相互理解していく必要があると思いますね。

**Q：先生ご自身、働き方改革に既に何か取り組まれていることはありますか？**

大学は裁量労働時間制なのですが、忙しくてなかなか長期休暇が取れません（笑）。短時間のリフレッシュとしては、全く違う分野の本を読んだり、テレビを観たり、孫と話したり、ネットの新聞サイトで海外の記事を読んだりしています。柔軟な思考でありたいので、ハウツー本はあまり読まないようにしたり、新聞も斜め読みで、ポイントを把握するように努力はしています。

**(最後に一言お願いします)**

ドイツのある銀行の行員は、毎年1ヶ月の長期休暇を取っています。必要なときに休暇が取れることももちろん大切ですが、リフレッシュのために、せめて1年間で1週間くらいの長期休暇が取れるようになったらいいと思います。そのためには、休暇を取っても大丈夫なように、IoTやAIなどシステムを活用した職員間の情報共有が必要です。全ての業務を2人以上で取り組んでいくような体制になればベストですね。

是非、広瀬知事には率先して長期休暇を取得してもらって、リフレッシュは単に休むことではなく、その後の労働にとってとても重要なことなのだ、職員や県民の皆さんに示してもらえればと思います。

平成29年10月1日から

大分県の最低賃金(地域別)は

1時間 **737** 円



※大分県最低賃金は、年齢に関係なく、正社員、パートタイマー、派遣労働者、学生アルバイト等を含め大分県内で働くすべての労働者に適用されます。



**必ずチェック  
最低賃金!**  
使用者も、労働者も。

平成29年 7月～9月 **県内の動き（労働・経済関係）**

**大分県労連第29回定期大会開催**

大分県労働組合総連合(安藤嘉洋議長)は9月3日(日)、大分市東部公民館で第29回定期大会を開催し、構成組合・団体から代議員等約70名が参加しました。

大会では最低賃金制度の取り組み、市町村への要請行動等2017年度の運動報告があり、承認されました。続いて組織拡大、賃金闘争などを重点とする2018年度運動方針が提案され承認されました。

また、「非正規労働者の実態と闘い」と題して構成組合・団体から取り組みの報告がありました。記念講演として全労連オルグ 中野智氏からは組織拡大の取組事例について紹介がありました。

**「働きやすい職場づくりセミナー」開催**

9月5日(火)、大分労働局主催の「働きやすい職場づくりセミナー」が、大分市のソレイユで開催され、企業の人事・労務担当者等200人以上が参加しました。

10月1日から施行される改正育児・介護休業法のポイントや、ハラスメント防止対策、無期転換ルール等について、それぞれ労働局の担当職員から説明がありました。

閉会後の個別相談では、多くの方が列を作っている姿が見られ、今回の内容に対する関心の高さがうかがわれました。



講義を行う労働局職員

平成29年 9月～12月 **セミナー・その他お知らせ**

**大分労働局からのお知らせ**

9月は『職場の健康診断実施強化月間』です

9月は『職場の健康診断実施強化月間』です。大分労働局では、労働安全衛生法に基づく健康診断・事後措置を改めて徹底するため、集中的・重点的な働きかけを実施することとしています。

なお、大分県下の一般定期健康診断の有所見率(※労働者50人以上の事業場から提出のあった定期健康診断結果報告による)は、毎年増加し、平成28年には53.1%に達しています。中でも脳血管疾患・虚血性心疾患の発

症リスクの高い血中脂質、血圧、結構等の有所見率が高く、過重労働による健康障害の予防のためには、健康診断の実施と適切な事後措置の徹底が重要です。

【事業主に義務づけられている事項】

- 健康診断の実施 (労働安全衛生法第66条)
- 健康診断実施後の事後措置の実施 (労働安全衛生法第66条の4,5)
- 健康診断実施後の保健指導等の実施 (労働安全衛生法第66条の7)

**「イクメン川柳」& 「STOP! マタハラ標語」を大募集!!**

大分労働局では、昨年度に引き続き、「イクメン川柳」と「STOP! マタハラ標語」を募集しています。誰もがいきいきと働ける職場を目指し、ハラスメント防止や仕事と生活の両立について考えてみませんか?

働く方や企業のご担当者、地域の方など、みなさまの声をお待ちしております。ふるってご応募ください!

※参加賞もあります!

■募集期間 12月28日(木)まで

■募集部門

- ①「イクメン川柳」部門
  - ②「STOP! マタハラ標語」部門
- なお、詳細は大分労働局のHPをご覧ください。

**イクボス宣言しよう!**



「イクボス宣言」の実施方法や報告様式などは、大分労働局のHPに掲載しています。ぜひご覧ください!

**大分労働局 イクボス宣言**

障害のある方が日頃培った技能を競う大会です。応援、見学には是非お越しください。

## 第17回 アビリンピック大分大会

大分県障害者技能競技大会

**入場無料**

開催日時 平成29年 **10月21日** 土  
9:30～16:00

会場 社会福祉法人 太陽の家 (別府市大字内電1393番2)

会場までのアクセス  
JR亀川駅より 徒歩5分  
JR別府駅より 車で20分

独立行政法人高年齢・障害者・求職者雇用支援機構  
**大分支部 高年齢・障害者業務課** TEL 097-522-7255  
〒870-0131 大分市皆春1483-1 ポリテクセンター大分内 FAX 097-522-7256  
E-Mail oita-kosyo@jeed.or.jp

詳細はHPをご覧ください **アビリンピック大分**



### 10月2日より後期技能検定の受検申請 受付がはじまります

平成29年度後期技能検定試験の受検申請を10月2日(月)～10月13日(金)の期間、受付しています。受検希望者は、大分県職業能力開発協会(電話097-542-3651)へ郵送もしくは窓口で直接お申し込みください。

※申請の際は、受検申請書、受検手数料、本人確認書類等が必要です。

※平成29年度後期技能検定試験より、35歳未満の方が2級又は3級の実技試験を受検する際の手数料を最大9,000円減額します。減額の詳細は、

【県庁HP】

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/ginoukenntei29gengaku.html> をご覧ください。

### 10月26日に「シニア世代のための就職 面談会2017」を開催します

大分県シニア雇用推進協議会では、10月26日(木)に大分市のトキハ会館で就職を希望しているシニア世代の方を対象にした企業との面談会を開催します。シニアの採用を考えている様々な企業の担当者から事業の概要や募集内容などを直接聞くことができます。ぜひご参加ください。

●日時：平成29年10月26日(木)  
13:30～16:00(受付13:00～)

●場所：トキハ会館5階「カトレア」・「ローズ」

●主催：大分県シニア雇用推進協議会、大分県、大分労働局(ハローワーク)

●対象：55歳以上の方

●参加企業：50社程度

●参加料：無料 ※事前申込不要

#### お問合せ

大分県シニア雇用推進協議会  
(事務局：県雇用労働政策課)

Tel 097-576-7385 Fax 097-576-7386

### 第47回大分県技能祭を11月12日(日) に開催します

第47回大分県技能祭を11月12日(日)に開催します。技能祭では、技能コンクールや、親子技能ふれあい広場、訓練生作品展示即売会などの様々な催し物が行われます。技能の素晴らしさや楽しさを体感できる「技能の祭典」にぜひご参加ください。

●日時：平成29年11月12日(日)

●場所：大分職業訓練センター、大分高等技術専門学校

●主催：大分県技能祭実行委員会(大分県・大分県職業能力開発協会・(一社)大分県技能士会連合会)

●行事：技能コンクール、優秀技能者等の表彰、親子技能ふれあい広場、訓練生作品展示即売会、など

#### お問合せ

大分県技能祭実行委員会事務局  
(大分県職業能力開発協会)

〒870-1141 大分市大字下宗方字古川1035-1  
Tel 097-542-3651 Fax 097-542-0996

### 平成29年度「高校生のための就職フェア」 参加企業募集!

新規高等学校卒業予定者の就職機会の確保、県内企業の人材確保を支援するため上記フェアを開催します。

●日時：平成29年11月14日(火)  
13:30～16:00

●場所：大分イベントホール

●主催：大分労働局・ハローワーク、大分県、(公財)大分県総合雇用推進協会

●対象者：平成30年3月新規高等学校卒業予定者

●参加企業：70社(予定)

●応募要件：①新規高等学校卒業予定者の採用を予定する企業

②就業場所(採用地)が大分県内である企業

●参加企業募集期間：10月10日(火)  
～10月13日(金)

各ハローワークで参加応募受付



昨年度のイベントの様子

### 「大分県内企業魅力発見バスツアー」 参加者募集!

県内就職及び本県へのU・Jターンを促進するため、県外大学等に進学した学生を対象にしたバスツアーの参加者を募集します。

●日時：(1回目)平成29年12月26日(火)

・IT産業コース(ザイナス、地域科学研究所)

・ものづくりコース(富士甚醤油・佐伯重工業)

(2回目)平成29年12月27日(水)

・営業職コース(豊後企画集団・大分銀行)

・ものづくりコース(大分キャンオン・

大分デバイステクノロジー)

●概要：・福岡市内及び北九州市内から発着(日帰り、大分駅で下車可)

・各コース定員20名、職場見学・若手社員との交流など

●募集期間：・9月11日(金)～12月10日(日)

・応募多数の場合は、抽選にて決定します。

●詳しくは **大分県内企業魅力発見バスツアー**

検索

#### お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3331 Fax 097-506-1756

平成29年春季賃上げ要求・妥結状況最終集計（6月30日現在） 平成29年8月28日発表

1 概況

6月30日現在、調査対象175事業所のうち要求を把握できたのは98事業所で、全体の56.0%である。

そのうち妥結した事業所は95事業所で、要求を把握できた事業所の96.9%である。

2 要求状況

要求を把握できた98事業所の平均要求額は8,219円、要求賃上げ率は3.24%となっている。

公表できる業種別要求額で最も高いのは、「情報通信業」の16,304円で、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の13,288円となっている。

一方、最も低いのは、「製造業のうち電気機械器具」の1,190円となっている。

3 妥結状況

妥結した95事業所の平均妥結額は5,812円、率は2.29%となっている。

公表できる業種別妥結額で最も高いのは、「宿泊業、飲食サービス業」の11,161円で、次いで「製造業のうち食料品・たばこ」の8,529円となっている。

一方、最も低いのは、「製造業のうち電気機械器具」の1,088円となっている。

(注)

1 表1は、本年の賃上げ状況について、要求を把握できたすべての事業所について集計したものである。

2 数字はすべて加重平均である。

3 平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県庁ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

表1 平成29年 賃上げ・要求・回答・妥結状況(加重平均) 雇用労働政策課 平成29年6月30日現在

Table with 9 columns: 区分, 件数, 平均賃金, 額(円), 賃上げ率(%), 件数, 額(円), 賃上げ率(%). Rows include 全産業業計, 製造業計, 食料品・たばこ, 繊維工業業, etc.

平成29年夏季一時金要求・妥結状況最終集計（7月31日現在） 平成29年9月12日発表

1 概況

7月31日現在、調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは90事業所で、全体の51.7%である。

そのうち妥結した事業所は88事業所で、要求を把握できた事業所の97.8%である。

2 要求状況

要求を把握できた90事業所の加重平均要求額は602,852円、要求月数は2.40か月分となっている。

そのうち、前年の要求額が把握できる68事業所における比較では、今年の要求額は644,838円、要求月数は2.56か月分、前年の616,915円、2.48か月分に対して、額では27,923円増、月数では0.08か月分上回っている。

3 妥結状況

妥結した88事業所の加重平均妥結額は564,328円、妥結月数は2.24か月分となっている。

そのうち、前年の妥結額が把握できる66事業所における比較では、今年の妥結額は612,130円、妥結月数は2.43か月分、前年の572,277円、2.30か月分に対

して、額では39,853円増、月数では0.13か月分上回っている。

(注)

1 表1は、本年の夏季一時金状況について、要求を把握できたすべての事業所について集計したものである。

2 数字はすべて加重平均である。

3 平均賃金とは、基本給に家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県庁ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

表1 平成29年 一時金・要求・回答・妥結状況(加重平均) 雇用労働政策課 平成29年7月31日現在

Table with 9 columns: 区分, 件数, 平均賃金, 額(円), 月数, 件数, 額(円), 月数. Rows include 全産業業計, 製造業計, 食料品・たばこ, 繊維工業業, etc.



# 労働実務Q&A 大分県社会保険労務士会



【執筆】

社会保険労務士  
齋藤 信也 氏  
○齋藤社会保険労務士事務所  
大分市判田台北2-4-6

## 「雇用契約期間の有無による不合理な労働条件の禁止」について

**Q** スーパーのパートです。「有期契約労働契約者と無期契約労働者との間で、雇用期間が有期契約か無期契約かによって、不合理な労働条件が禁止されている」と聞いたのですが、一体どういう内容ですか。仮に、「不合理」と判断される場合、どのような効果が発生するのでしょうか。

**A** 今回は、契約期間の有無による労働条件の相違についてです。平成24年の労働契約法改正で「不合理な労働条件の禁止」規定(20条)が設けられ、有期労働契約の労働条件を設定する際のルールが法律上明確化されました。

▼ 規定の趣旨は、「有期契約労働者と無期契約労働者との間の労働条件の相違について、契約期間の定めの有無によって、職務の内容、職務の内容・配置の変更の範囲、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない。」というものです。

▼ ここでいう有期契約労働者とは、1年契約、6か月契約などの契約期間のある雇用契約を結んでいる労働者をいいます。

パート、アルバイト、契約社員、臨時社員、嘱託など、名称を問いません。

▼ 労働条件の相違が「不合理」か否かについては、次の3点を考慮して判断されることとなります。

- ①職務の内容
- ②職務の内容及び配置の変更の範囲
- ③その他の事情

▼ 内容の詳細は以下のとおりです。

- ①職務の内容～労働者の業務の内容、当該業務に伴う責任の程度の実質的な相違等
- ②職務の内容及び配置の変更の範囲～人事異動の範囲や職務内容の変更の範囲等(将来も含む)
- ③その他の事情～合理的な労使慣行等

▼ 上記の要素を考慮した結果、有期契約労働者の労働条件が、無期契約労働者の労働条件と比べて「不合理」と判断された場合、有期契約労働者における当該労働条件については無効となります。

そして、基本的には無期契約労働者における労働条件と同じ労働条件が認められることとなります。

▼ 厚生労働省のパンフレットでは、具体例として、「とりわけ、通勤手当、食堂の利用、安全管理などについて労働条件を相違させることは、上記①～③を考慮して、特段の理由のない限り、合理的とは認められないと解されます。」との記載があります。(「労働契約法改正のあらまし」より)

▼ さらに、会社は、当該有期契約労働者の権利を故意または過失により侵害したものと認め、不法行為責任(民法709条)を負う可能性があります。

したがって、有期契約労働者から会社に対して、不法行為を理由とする損害賠償請求が認められる可能性があります。

▼ 最後に、定年後の再雇用者について。再雇用者の労働条件は一般的に低下する(＝処遇が悪くなる)傾向にあります。

この場合、定年の前後で、業務の内容、業務に伴う責任、人事異動の範囲等が変わることが多いようですので、このような場合には、通常、「不合理」と判断される可能性は低いと考えられます。

## 主要労働経済指標 (～平成29年6月)

年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
26年平均	363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年平均	357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
28年平均	361,593	316,584	289,899	258,251	71,694	58,333	148.6	156.7	135.9	144.1	12.7	12.6
29年 2月	293,387	261,951	289,344	260,056	4,043	1,895	146.7	154.5	134.0	140.6	12.7	13.9
3月	313,276	273,814	291,429	262,794	21,847	11,020	150.3	162.4	137.2	147.9	13.1	14.5
4月	307,611	269,246	294,971	260,902	12,640	8,344	153.1	160.0	139.9	146.3	13.2	13.7
5月	302,893	262,739	289,051	258,725	13,842	4,014	144.7	155.4	132.4	142.2	12.3	13.2
6月	530,346	495,762	291,520	260,496	238,826	235,266	154.2	161.4	141.9	148.1	12.3	13.3
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
年月	一般職業紹介状況(学卒除く、パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)									
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
26年平均	1.69	1.40	1.11	0.94	99.2	99.0	99.0	96.6	318,755		316,410	
27年平均	1.86	1.54	1.23	1.07	100.0	10.0	97.8	99.6	315,379		314,339	
28年平均	2.08	1.80	1.39	1.13	99.9	100.1	97.7	97.1	312,763		299,858	
29年 2月	2.12	1.78	1.43	1.31	99.8	99.8	101.7	98.2	298,092		347,792	
3月	2.13	1.98	1.45	1.36	99.9	100.2	99.8	95.7	337,075		322,550	
4月	2.13	2.08	1.48	1.43	100.3	100.6	103.8	95.5	329,949		303,634	
5月	2.31	1.90	1.49	1.43	100.4	100.8	100.1	93.4	315,194		304,588	
6月	2.25	2.10	1.51	1.46	100.2	100.7	102.3	94.3	296,653		336,299	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			



## 悩まず どんとこい労働相談

全国一斉の「個別労働紛争処理制度周知月間」の取組として、大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料で受け付けます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

なお、下記期間以外でも、平日（9:00～17:00）であれば、随時労働相談を受け付けています。  
【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

- 1 期間：平成29年10月1日（日）～10月7日（土）  
2 受付時間：  
平日 9時～20時（来所の受付は18:30まで）  
土日 9時～17時（来所の受付は16:00まで）  
※ 土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関

### 3 相談の方法

#### (1) 電話相談

097-536-3650（相談専用ダイヤル）  
097-506-5251  
097-506-5241

#### (2) 来所相談 大分県労働委員会事務局



## 労務管理及び経営管理改善セミナー

主催：大分県最低賃金総合相談支援センター  
後援：大分労働局

日時：10月18日（水）14:00～16:00

会場：大分市金池南1丁目5番1号

ホルトホール大分201会議室

テーマ：『人手不足の時代に会社を伸ばす』

メイン講演講師：清成真一先生

（特定社会保険労務士・中小企業診断士）

募集定員：50名（参加無料）

申し込み先：Tel/Fax 097-538-9123

メールアドレス：saichinup@oct-net.ne.jp

HPアドレス：https://www.oita-saichin.jp/

申込締切：10月11日（水）

※定員に満たない場合は期限到来後も受け付けます。

## 大分県社労士会からのお知らせ

### 社労士会セミナー【聴講無料】

### 仕事と治療を両立させるために

— 疾病を抱えた労働者の治療と職業生活の両立に向けて —

- ◆ 講師：菅野 忠孝 大分県社会保険労務士会 会員
- ◆ 日時：平成29年11月14日（火）14:00～16:00
- ◆ 場所：レンブラントホテル大分 二重の間
- ◆ 定員：150名 ※予約が必要です（ホームページ確認又は下記へ連絡）

申込み・大分県社会保険労務士会  
問合せ▶ TEL 097-536-5437

大分社労士 検索

## ◆◆労委だより◆◆

（平成29年7月～8月の概況）

大分県労働委員会

### < 事件関係 >

#### ○審査事件関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
不当労働行為事件	1	1	0	2
労働組合資格審査	1	1	1	1
再審査事件	0	1	0	1

#### ○調整事件関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

#### ○個別労働関係紛争関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

### < 会議の開催状況 >

- 7月11日 第1611回定例総会
- 7月25日 第1612回定例総会
- 8月22日 第1613回定例総会

### < 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル >

097-536-3650

- ・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。
- ・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
※相談時間は9時から17時まで

前号から下記URLにてウェブアンケートを開始しました！「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

< アンケートページ >

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

# カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです！

▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL. 097-506-3351 FAX. 097-506-1756  
E-mail : a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>